

「マイナ救急実証事業」の開始

京都市消防局は、総務省消防庁が実施する「マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業」(通称「マイナ救急実証事業」)を開始します。

1 概要

傷病者の同意のもと、本人のマイナ保険証(健康保険証として利用できるように申込したマイナンバーカード)を活用して通院歴や服薬情報等を把握し、円滑な搬送先医療機関の選定による救急業務の迅速化を図ります。マイナ保険証を活用した情報収集は、傷病者の説明負担の軽減や正確な情報取得に効果があります。

2 実施期間

令和6年9月6日(金) 8時30分から

3 対象

京都市消防局の全救急隊が出動した救急事案

4 実証事業の活動イメージ



5 市民の皆様へお願い

本実証事業を行うにあたり、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録し、普段からマイナンバーカードを携帯していただく必要があります。御協力をお願いします。